

令和3年(2021年) 5月31日(月)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置及び再開について

令和3年5月29日(土)、佐伯区の市立小学校の児童1名が、新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

これを受け、この学校について、5月30日(日)から6月1日(火)までの3日間、全学年を臨時休業としました。

この間、本市の関係部局(保健センター等)による接触者のPCR検査の結果、全員(児童30名、教職員等1名)の陰性が確認されました。また、臨時休業している間、学校の消毒を終えました。

このことから、臨時休業期間を繰り上げて5月31日(月)までとし、6月1日(火)から学校の授業を再開するとともに、放課後児童クラブについても再開します。

以上の内容について、この学校の保護者に連絡しました。

なお、本件については、本日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。